

地域情報サービス論

米国の公共図書館の歴史

20160429

前回の復習1

ユネスコ公共図書館宣言

公共図書館とは

前回の復習2

ユネスコ公共図書館宣言

公共図書館の要素

米国の公共図書館前史1

会員制図書館(『図書館学基礎資料集 第12版』p.80)

フィラデルフィア図書館会社

1731年設立 フランクリン(p.107)

米国の公共図書館前史2

『鉄鋼王カーネギー自伝』 カーネギー著 坂西志保訳 角川文庫 1967

カーネギー賞(『図書館学基礎資料集 第12版』p.80)

米国最初の公共図書館は？

- 1810年 コネチカット州ソールズベリー
慈善家により設立された図書館の図書購入のための公費支出を認める
- 1827年 マサチューセッツ州レキシントン
青少年のためのコレクションを町の協会に収蔵、時折町の補助金が与えられた
- 1833年 ピーターバラ・タウン・ライブラリー開館(米国ニュー・ハンプシャー州)

図書館法の制定1

ボストン市のための特別法として制定

1848年マサチューセッツ州議会で可決

ボストン市で公共図書館の設置を求める動きがあり

法律が制定設置・運営する権限を認める

○公共図書館を

○市参事会は、管理・運営のため、妥当と考えられる規則を制定できる。

○ 資金の充当はいずれの年度においても、総額5,000ドルを超えないものとする。

1854年 ボストン公共図書館開館

図書館法の制定2

1849年 ニュー・ハンプシャー州

一般法 州内の市や町に適用される

公共図書館設置を認める

以下の目的のために資金を充当する権利を与える

- 図書その他の刊行資料の購入
- 土地の取得と建物の建設
- 給与の支払い

市や町は規則の対象となるすべての住民が無料で利用できるようにする

市や町は公共図書館設置のために、贈与や遺贈を受ける権限を有する

図書館法の制定3

1851年 マサチューセッツ州で図書館法制定(一般法)

ニュー・ハンプシャー州のものに以下の2点が加わっていた

- 分館設置の権限
- 図書館設置のための年次課税
図書館維持のための課税

1854年 メイン州

1867年 バーモント州

1867年 ロードアイランド州

1869年 コネチカット州

図書館法の制定4

1872年 イリノイ州で図書館法制定

- 図書館税を資産の評価額に対して**一定の割合で課税**
- 図書館の管理・運営を委員会にゆだねることを明文化
- 選挙民の投票に付し多数決が得られれば、町村においても図書館を設置することができる

図書館設置の手続き1

「公共図書館の設置」(配布プリントp.17-18)

インディアナ州の場合

図書館設置のための動き1 スタート

議会

住民

図書館設置のための動き2 対象地域

人口

最新の…



図書館目的の課税区が未設置である地域

配布プリント 「公共図書館の設置・運営に関する法的基盤」

http://current.ndl.go.jp/files/series/no40/lss40_chap1_1_2_1.pdf

図書館設置の手続き2

インディアナ州の場合(続き)

請願書による場合

告示

反対の場合は

反対意見があった場合

反対意見がなかった場合

請願を却下

設置決定

図書館委員
の任命

参考 「公共図書館の設置・運営に関する法的基盤」

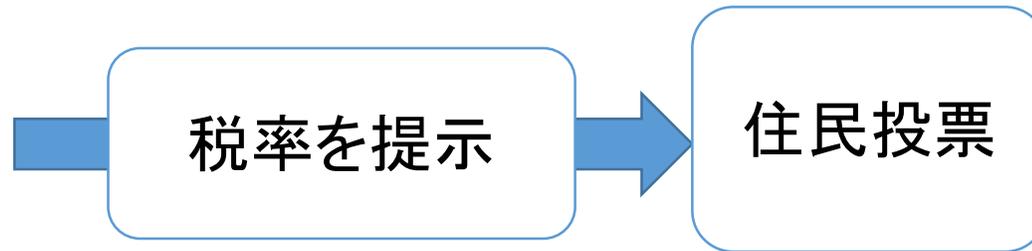
http://current.ndl.go.jp/files/series/no40/lss40_chap1_1_2_1.pdf

図書館設置の手続き

ミズーリ州の場合規定

有権者が・・・

カウンティ理事会の提案



参考 「公共図書館の設置・運営に関する法的基盤」

http://current.ndl.go.jp/files/series/no40/lss40_chap1_1_2_1.pdf

図書館区と図書館委員会の設置

図書館区とは

図書館委員会とは

参考 「公共図書館の設置・運営に関する法的基盤」

http://current.ndl.go.jp/files/series/no40/lss40_chap1_1_2_1.pdf

公共図書館の歳入

一般的には

「図書館区と図書館委員会の設置」(プリントp.18)

「州と連邦の補助金」(プリントp.19)

参考 「公共図書館の設置・運営に関する法的基盤」

http://current.ndl.go.jp/files/series/no40/lss40_chap1_1_2_1.pdf

ケロッグ・ハバード図書館の場合

参考 ヴァーモント州モンペリエのケロッグ・ハバート図書館

<http://current.ndl.go.jp/node/14395>

合衆国の図書館政策

1956年「図書館サービス法」

1964年「図書館サービス及び建設法」

1996年「図書館サービス技術法」

2003年「博物館図書館サービス法」

それぞれの法律の対象やそれが目指すところをプリントを読んで理解しておくこと。

参考 「公共図書館の設置・運営に関する法的基盤」

http://current.ndl.go.jp/files/series/no40/lss40_chap1_1_2_1.pdf